

日常生活用具給付事業

電磁調理器・住宅用火災報知器・消火器を支給することにより、在宅のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が、自宅で安心して生活できるよう安全を確保することを目的としています。

1. 利用要件（下記の条件をすべて満たしている方が対象です。）

- (1) 65歳以上の1人暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯であること。
- (2) 慢性疾患、心身機能の低下に伴い防火等の配慮が必要な在宅高齢者であること。
- (3) 住民税非課税世帯であること。

2. サービスの内容

○状況に応じて電磁調理器・住宅用火災報知器・消火器を支給いたします。

3. サービス利用の流れ

- ①申し込み
- サービスの利用を希望される場合には、うるま市役所 介護長寿課までお越しください。日常生活用具給付の申請手続きを行います。
【提出していただく書類】①申請書 ②調査書
(その際には印鑑をご準備ください。)
※書類作成のために別途聞き取りが必要です。ご協力をお願いします。
- ↓
- ②利用判定
- 申請書に必要事項を記入していただき、市役所がその内容を審査し受給（もしくは却下）を決定します。
- ↓
- ③支給
- 支給が決定され、物品の準備が整いましたら申請者に通知いたします。受け取りは窓口にて行いますので、通知が届きましたらうるま市役所 介護長寿課までお越しください。

～お問い合わせ先～

うるま市役所 介護長寿課 高齢者福祉係 ☎973-3208